

クレジットカードに関連するトラブル

(1) 成人して簡単にクレジットカードが作れるようになったので、ショッピング用にカードを作った。洋服や化粧品など限度額いっぱいまで買ってしまい、支払いができなくなった。そのまま放置していたら督促状が届き、その返済に消費者金融で借金をして返済不能になった。



(2) 大学のオンライン授業用に 25 万円のパソコンをクレジット決済で購入。支払い方法は、翌月一括払いと「リボ(リボルビング)払い」があったが、割引サービスがあったのでリボ払いを選択。1 年以上経過し、利用明細書を確認すると、支払残高が 35 万円以上もあることに気付いた。



<アドバイス>

1、クレジットカードはカードの仕組みや支払方法をきちんと理解した上で、計画的に利用しましょう！！

(18 歳の成年年齢から保護者等の同意なしでクレジットカードが作れます)

2、分割払い、リボ払いは返済時に手数料がかかります！！



※分割払い…3回、6回など支払回数を選んで返済する方法

※リボ払い…買い物の金額、利用回数に関わらず毎月一定の金額を支払う方法

(リボ払いは支払いが長期化し、手数料がかさむので注意しましょう)

3、カードでの支払がリボ払いになっていないか確認しましょう！！

(カードを申し込み時に初期設定がリボ払いになっていることもあります)

4、カードの暗証番号は他人がわからない番号に設定しましょう！！

(カードは他人に貸すことはせず、自分でしっかりと管理しましょう)

5、利用明細を定期的に確認しましょう！！



(身に覚えのない請求があった時はすぐにカード会社に連絡しましょう)

1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話！！